

開催日時 2009年4月8日(水)10:30~13:30

場 所 ラポールひらかた 4F 大研修室

参加者数 委員 18名、河川管理者(指定席)13名、一般傍聴者(マスコミ含む)57名

1. 決定事項

- ・「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検の進め方について 案」による点検を河川管理者に願う。委員から頂いた意見については、作業検討会で検討し、追加的な修正として、河川管理者にお渡しする。
- ・次回の第 86 回委員会は 5 月 26 日(火)午後開催とする。

2. 報告

庶務より、河川管理者の異動および前回委員会以降の会議開催経過について報告がなされた。

3. 審議の概要：「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検」の進め方について

委員より、審議資料 1「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検の進め方について 案」について説明がなされた後、審議が行われた。主な意見は以下の通り(例示)

- ・観点 2-5 と観点 2-6 の評価の対象とすべき具体的な事業として「南湖の再生プロジェクト」を追加し、小項目「ダイナミズムの確保による適度な攪乱の再生」の指標群に「湖岸の泥質化」を追加して頂きたい。
- ・「統合的流域管理の視点」からの進捗点検は、河川管理者や委員会、様々な当事者との共同作業になり、進捗点検自体が PDCA サイクルそのものになるだろう。
- ・小項目「ダイナミズムの確保による適度な攪乱の再生」の「適度」とは何か。まずは専門分野から見た計測可能な指標が示されると思うが、その後は、より広い参加型の社会的な指標の構築が必要になってくる。社会的な受容の問題にも関わってくる。
- ・小項目「琵琶湖・淀川水系の固有性および歴史・文化の多様性の尊重」の指標群は生物と中心としたものだが、景観や地形といったより大きな枠組みが入れた方がよいのではないか。貴重な景観や地形、景観を生かした地域づくりとの整合性をチェックできるのではないか。
- ・大項目「(6) 主体参加の視点・プロセスを共有する」は小項目が多いので整理できないか。より多くの住民意見を聴取し、それらが計画に反映されているかどうかという視点なので、「意見が聴取されているか」「意見が計画に反映されているか」にまとめられる。また、観点 2-1 の説明責任は「寄せられた意見に対する説明」になっているが、その以前の計画そのものに関する説明責任も重要だ。観点 3-1~3-4 は、審議を行う「対話討論会」がなされているかどうかだけでなく、「住民懇談会」がなされているかどうかという観点があればよい。
- ・観点 12-3 の「行政の住民を受け入れる体制」の「受け入れる」がわかりづらい。
- ・治水の点検項目として「上下流バランス」の観点が抜けている。また、小項目「河道流下能力」の指標群を「想定する超過洪水に対する越水および HML 超過延長の減少」に変更してはどうか。「 $\times 1.2$ 、 $\times 1.5$ 、 $\times 2.0$ 」といった数値の根拠を説明するのは難しい。
- ・河川管理者としては、点検結果を具体的な数字にできるかどうか、定性的だとしてもどのように目標を立てるかといった悩みがある。「5 月末」という点検結果の報告期限については、期日に間に合うように、できるところまでがんばって進めていきたい(河川管理者)。
- ・「小項目」と「観点」の関係は「こういう観点を参考にして、それぞれの小項目について評価してほしい」ということか(河川管理者)
 - 「参考」では、意味の取り違えが生じる。「小項目」「観点」「指標群」に従って評価して頂きたい。項目の順番を変えて(参考にして)河川管理者のやり方でやるということではない。
 - 「小項目」「観点」「指標群」では報告しきれないこともある。重要な点は小項目なのか。進捗状況の点検は、「観点」「指標群」の網羅ではなく、「小項目」でまとめることでよいか(河川管理者)
 - 「観点」は、委員会が進捗状況をこういう観点から点検するという意思表示だ。事業ベースでそれぞれの担当者が作業をするとしても、「観点」で再整理してほしい。
 - 例えば、小項目「ダイナミズムの確保の評価による適度な攪乱の再生」の評価では、小項目ではなく、観点「地形変化を促す方向へ進んでいるか」で評価するのか(河川管理者)
 - 「観点」でチェックしていただきたい。

3. 淀川水系河川整備計画の説明

河川管理者より、配付資料「淀川水系河川整備計画の策定について」の説明がなされ、審議が行われた。主な意見は以下の通り(例示)

- ・河川整備計画では「川上ダム、天ヶ瀬再開発、大戸川ダム等の洪水調節施設の整備を行う」(配付資料P10)と述べた後、これらを実施することにより、戦後最大洪水に対応できるようにすると述べている(配付資料P11)。つまり、この河川整備計画で、川上ダム、天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダムを実施するが、大戸川ダムの本体工事の着工時期については検討し、検討した後に実施するというように解釈できる。

河川整備計画の変更がなければ、大戸川ダム本体工事は実施できないと明確に読み取れると思います。

(配付資料P3)。この河川整備計画では大戸川ダム本体工事は実施できない。河川管理者が、計画変更の手続きを踏まずに実施することはない(河川管理者)。

大戸川ダムに関連する文章が非常にわかりにくい。本日の配付資料の「3.大戸川ダムに関する考え方(要点)」が河川整備計画の本文では明確ではない。

河川管理者として全く疑義はない。(河川管理者)

- ・河川整備計画に対する委員会の見解をまとめるべきではないか。
委員会の意見が河川整備計画にどう反映されたのか(反映されなかったのか)という点について意見を述べることはあってもよいが、大戸川ダムだけに意見を述べるのは反対だ。
計画を進捗点検する場合に懸案事項を整理して次期委員会に申し送る必要はあるだろう。(委員長)
- ・川上ダムは早期に実施するとしているが、周辺の環境調査は不十分であり、ダム建設を決定できるレベルに達していない。
- ・「河川整備計画に対する委員会の見解」と「今後の委員会」については次の運営会議で議論したい。

4.一般傍聴者からの意見聴取

5名の一般傍聴者から意見聴取がなされ、「河川整備計画は流域委員会と知事の意見を無視している瑕疵のある計画だ。住民意見も無視している。住民説明会では宇治川の河川整備計画の説明がなかった。京都府と宇治市も住民説明会を開催していない。天ヶ瀬ダムの1500m³/s放流には緊急性・必要性がなく、周辺の地質調査も不十分で、宇治川堤防の安全性検討も納得できない。見直しを求めたい」「一般傍聴者の意見は最後ではなく、都度、聞くべきだ。河川管理者は桂川の河川整備計画についてどう説明責任を果たしたのか。予算や地方整備局の今後についても説明すべき」「河川管理者は次期流域委員会についての考え方を示すべき。大戸川ダムはどのようになれば計画が変更されるのかを明確にすべき。河川整備計画を変更する際には、知事等に意見を聴くということだが、流域委員会や住民に意見を聴くのか。河川管理者は知事の交代を待っているのではないか」「大項目「利水と河川環境との調和」になっているが、水需要管理の実現こそが目的ではないか。第2次と第3次委員会の間に休止を挟んでしまったが、これを検討して成文化し、次期流域委員会に活かすようにしてほしい」「委員会は先に河川整備計画の審議をすべきだ。河川管理者は住民から不審の目で見られている。河川整備計画の文章でごまかせると思っているのか。自覚すべきだ」といった発言がなされた。

以上

結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。